

第3次丹波篠山市総合計画
(後期基本計画) 案に係る
調査報告書

令和7年12月

丹波篠山市議会総合計画調査特別委員会

目 次

1. はじめに	1
2. 第3次丹波篠山市総合計画（案）の調査・研究について	3
(1) 調査・研究手法について	3
(2) 基本構想（案）及び基本計画（案）の調査・研究に係る 主な視点について	3
(3) 総合計画調査特別委員会の活動経過について	4
3. 調査報告の内容について	5
(1) 第3次丹波篠山市総合計画 基本構想（本論）について	5
(2) 後期基本計画（総論案）について 別添図1・別添図2	5
(3) 後期基本計画（各論案）について	9

基本目標1) 市民が主役で暮らしの質を高めるまちづくり

①市民が主体でつくるまち	
1. みんなが自分を活かせる地域をめざす	9
2. 多様な人材と交流でまちをつくる	9
②安全で暮らしの環境が整ったまち	
1. 防災力を高め、安全なまちをつくる	10
2. 地域と共に安心安全の暮らしをつくる	10
③生活の基盤が整ったまち	
1. 道路、河川、市営住宅、公園などの適正な維持管理を行う	11
2. 持続的で安定した上下水道事業を提供する	11
3. 最適な交通網を整備する	11

基本目標2) すべての人が尊重され、いきいきと暮らせるまちづくり

①あたたかい心があふれるまち	
1. 安心して受けられる医療と福祉を充実させる	13
2. 高齢者が自分らしくいきいきと暮らす	13
3. 障がいのある人が地域でいきいきと暮らす	13
4. 人権を尊重したあたたかいまちをつくる	13

- ②健康にいきいきと暮らせるまち
 - 3. 社会保障制度と権利擁護で生活を守る……………14
- ③子育て・子育ての環境が整ったまち
 - 1. 子どもの心身の健全な育ちを支援する……………14
 - 2. 多様なニーズに応じた教育・保育を提供する……………14
- ④子どもから大人まで学び続けられるまち
 - 1. 学校教育、学習環境を充実させる……………15
 - 2. 郷土を愛し誇りに思う人材を育成する……………15
 - 3. 子どもの学びを支える環境をつくる……………15
 - 5. スポーツを楽しむ環境をつくる……………15

基本目標3) 地域に根ざした産業とうるおいのあるまちづくり

- ①資源を活かした持続可能なまち
 - 1. 環境を守る、まちづくりに活かす……………16
 - 2. ごみの減量化、再資源化を推進する……………16
- ②農業を磨き、つなぐまち
 - 1. 魅力ある農業を育てる……………17
 - 2. 農地と農村環境を守り未来に継承する……………17
- ③観光資源を活かしてうるおうまち
 - 1. 丹波篠山観光で地域のうるおいを高める……………18
- ④地域に根ざした商いでにぎわいをつくるまち
 - 1. 元気な商いで地域のにぎわいを興す……………19
 - 2. 企業振興と誘致で雇用を生み出す……………19

基本目標4) 良好な景観や伝統文化を大切に継承し、活用するまちづくり

- ①良好な景観と調和した空間のあるまち
 - 1. 良好な景観を保全継承し、体感・享受するまちをつくる……………20
 - 2. 土地利用を継承し、賑いのある空間を創造する……………20
- ②伝統を継承し活かすまち
 - 1. 伝統文化をまちづくりに活かす……………20

③文化芸術に気軽に親しめるまち

1. 文化・芸術を振興し発信する……………20

基本目標5) 市民と行政が手をたずさえて取り組むまちづくり

②効果的・効率的な行政サービスを提供できるまち

1. 効果的・効率的な行政サービスを提供する……………21

基本目標6) 丹波篠山ブランドを創り、活かすまちづくり

①ブランドを創造し、磨き上げるまち

1. 日本遺産、創造都市をまちづくりに活かす……………22
2. 丹波篠山の宝石（地域資源）を日本の宝石に育てる……………22

②ブランドの情報に触れられるまち

1. 丹波篠山ブランドの情報を効果的に発信する……………22

4. おわりに……………23

1. はじめに

丹波篠山市総合計画は市政の方針を示し、それを実現するための施策や事業を関連付けて総合的・体系的に取りまとめた10年間の計画であり、「基本構想」、「基本計画」、「実施計画」から構成されている。

令和3年に「第3次丹波篠山市総合計画（基本構想（期間：令和3年～令和12年）・前期基本計画（期間：令和3年～令和7年）（以下、前期基本計画）」が策定され、社会潮流の大きな変化として人口減少、急速なデジタル技術の発展、大規模な災害や感染症の流行などの多種多様な課題に対応し、「市民の安全安心な暮らし」や「まちの活力を維持」するための様々な取り組みが展開されてきた。

「前期基本計画」の計画期間が令和7年に終了するにあたり、市当局ではコロナ禍を経て変化した社会情勢、東京圏への一極集中や地方の人口減少などの課題に対応するため、国の「地方創生2.0」などを踏まえ「第3次丹波篠山市総合計画 後期基本計画（期間：令和8年～令和12年）（以下、後期基本計画）」の策定が進められてきた。

10年の期間を持つ「第3次丹波篠山市総合計画」の中間年を迎え、「後期基本計画」の策定にあたり、市議会として市政の方針を定める計画の重要性に鑑み、令和7年9月25日に「総合計画調査特別委員会」を設置し、現状、課題の認識や今後の方向性、将来像の妥当性などの観点を意識して調査を行い議論を重ねてきた。

以下、その調査結果を報告する。

【参考】

■総合計画調査特別委員会の設置（令和7年9月25日）

- 1 名 称 総合計画調査特別委員会
- 2 設置の根拠 地方自治法第109条及び丹波篠山市議会委員会条例第5条
- 3 目 的 総合計画について調査研究を行うこと
- 4 委員の定数 18名
- 5 付議事件 総合計画の調査研究に関すること
- 6 設置期間 調査が終了するまで

■総合計画調査特別委員会 委員名簿

委員長	野々村 康	副委員長	桐村 裕一		
委員	金崎 美和	委員	原田 豊彦	委員	本多 紀元
〃	堀毛 宏章	〃	岡 圭子	〃	荒木 礼子
〃	小島 政行	〃	隅田 雅春	〃	前田えり子
〃	渡辺 拓道	〃	稲山 悟	〃	降矢 杏奈
〃	安井 博幸	〃	大内 正博	〃	向井 千尋
〃	上田 英樹				

2. 「第3次丹波篠山市総合計画後期基本計画（案）」の調査・研究について

総合計画における基本構想及び基本計画については、丹波篠山市議会基本条例において、ともに議決事件としていることから、調査・研究を行うこととした。

（1）調査・研究手法について

「第3次丹波篠山市総合計画（案）」（基本構想・後期基本計画）は、市の全ての分野を網羅する計画であることから、議員全員で構成する総合計画調査特別委員会を設置し、総務文教、民生福祉、産業建設の各常任委員会を分科会として位置づけた。総合計画は、大きく基本構想と基本計画で構成されており、全体会においては、基本構想（案）及び基本計画（案）総論を、各分科会においては、基本計画（案）の各論について調査を行った。それらも踏まえた上で、総合計画調査特別委員会できりまとめを行った。

（2）基本構想（案）及び基本計画（案）の調査・研究に係る主な視点について

基本構想（案）及び基本計画（案）の調査・研究に係る主な視点については、下記のとおりである。

調査・研究内容	主な視点
・基本構想（案） ・基本計画（案）総論	・構想、計画の位置づけ ・前基本構想・計画との関連性 ・まちづくりのビジョン・方向性の適正性 ・現状認識（課題認識）の適正性 ・小目標毎の基本計画の見方
・基本計画（案）各論	・「現状と課題認識」の適正性 ・「この小目標でめざす方向性」の適正性を中心とした上で、 ・「施策の展開の方向性」の適正性 ・成果指標・目標の位置づけ

(3) 総合計画調査特別委員会の活動経過について

月日	内容	調査事項
令和7年9月25日	総合計画調査特別委員会設置	—
令和7年9月25日	第1回総合計画調査特別委員会	・基本構想(案)及び後期基本計画(案)総論について
令和7年10月9日	総合計画調査特別委員会 総務文教分科会①	・後期基本計画(案)各論について (企画総務部・行政経営部関係)
	総合計画調査特別委員会 民生福祉分科会①	・後期基本計画(案)各論について (市民生活部関係)
	総合計画調査特別委員会 産業建設分科会①	・後期基本計画(案)各論について (上下水道部・まちづくり部関係)
令和7年10月14日	総合計画調査特別委員会 総務文教分科会②	・後期基本計画(案)各論について (学校教育部・こども未来部・社会教育部関係)
	総合計画調査特別委員会 民生福祉分科会②	・基本計画(案)各論について (保健福祉部・市民生活部・環境みらい部・消防本部関係)
	総合計画調査特別委員会 産業建設分科会②	・基本計画(案)各論について (農都創造部・観光交流部関係)
令和7年10月30日	第2回総合計画調査特別委員会	・基本構想(案)及び基本計画(案)総論・各論について
令和7年10月31日	第3回総合計画調査特別委員会	・基本計画(案)総論について
令和7年11月7日	市長へ申し入れ	—

3. 調査内容の報告

1. 第3次丹波篠山市総合計画 基本構想（本論）について

「第3次総合計画」は、基本構想を令和3年から令和12年度までの10年間、基本計画は前期5年（令和3年から令和7年）、後期5年（令和8年から令和12年）の10年間とする長期計画であるとともに丹波篠山市のまちづくりの指針といえるものである。

後期の計画の策定にあたっては、前期計画において実施された施策の検証（成果と反省）を踏まえた上での計画策定が必須である。

また、「人口の見通し」において、人口減少事由の理由の1つとして「アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）」をあげていることについては、石破政権時に発表された地方創生2.0に記載のある東京都への人口一極集中の例をそのまま丹波篠山市に当てはめるもので、施策の判断を誤らせる恐れがないとも言い難いと考ええる。

丹波篠山市の人口移動の最たる要因を、RESAS（地域経済分析システム）から分析した結果、労働生産性の低さであると考えられる。（別添資料：図1参照）国の計画の文言を引用した記述として用いたとのことであるが、丹波篠山市の現状に即した表現であるかどうかについては再度、慎重に検討いただきたい。

次に、地方創生2.0には、政策の5本柱の1つとして「AI・デジタルなどの新技術の徹底活用」が掲げられている。本市は、IT・デジタルの新技術の導入が他市に比べ、進んでいるとは言い難い。地域課題の解決等を図る手法の1つとして、AI・デジタルなどの新技術を活用し、誰もが豊かに幸せに暮らせる社会の実現にむけ、長期的な視野の中で新技術の導入、活用に向けた取組を進められたい。

2. 後期基本計画（総論案）について

「第1章 丹波篠山市を取り巻く環境の変化」

「1. 人口減少社会の加速」について

前述したが、人口減少事由の理由の1つとして「アンコンシャス・バイアス（無意識の思い込み）」をあげていることについては、施策の判断を誤らせる恐れがないとも言い難い。丹波篠山市の人口移動の最たる要因を、RESAS

(地域経済分析システム) から分析した結果、労働生産性の低さであると考ええる。また、「生産年齢人口の減少」の記述については異論がないが、各業種における「働き手不足」については、さらなる危機感および今後の方向を示す記述が望ましいと考える。

「2. 物価の高騰と賃金」について

「労働生産性の高い「稼ぐ」力を持つ地域経済を確立していく」ことについて、近年、市内の宿泊業・飲食サービス業部門において労働生産性の著しい向上が見られる。全国平均には到達はしていないが、更なる伸長の余地があるのではないかと考える。また、農業分野における労働生産性が極端に低い一方、市内の農業従事者は増加してきているという現状(別添資料: 図2参照)もある中、生産現場の効率化はもちろんのこと、農業の6次化の内、3次産業化を更に進めることで、労働生産性の向上に注力すべきではないかと考える。

「3. 生活環境の変化」について

地域社会の担い手不足に対して「地区住民を中心とした検討を進めていく」という方向性に異論はないが、ボランティアだけでは地域社会を担うことができる状況ではなくなっている。地域課題解決につなげられるような事業者であるローカルゼブラ企業や農村 RMO などの育成や交流人口の活用の視点に立ち課題を整理することで、さらに個別施策の展開が進んでいくのではないかと考える。

「5. 丹波篠山の農業・地域ブランドを未来へ」について

「地域計画」の策定により生産基盤である農地は集落単位から旧小学校単位での保全活用となった。また、農地集積の進展により、地権者が耕作者であるとの認識は崩れかけている。農業施設等の維持管理や日本農業遺産において、高く評価された「知恵と実践」の主体である農家の消滅という深刻な課題もある中で、「丹波篠山の農業」を次世代に引き継ぐべく、危機感を感じられるような表現となるよう検討いただきたい。

「6. 予断を許さない財政状況、厳しさを増す財政状況」について

本市の財政状況はタイトルのとおり予断を許さない状況であると考ええるが、本文からは深刻な状況を読みとることが難しい。そのため、減少傾向にある財政調整基金の適正な運用や事業のスクラップ・アンド・ビルドの導入などタイトルにあわせた記述にするべきであると考ええる。

つぎに、「財政負担の軽減・平準化」について、「財政負担の軽減」とは何かを明示することが必要である。また、「平準化」について、今後の人口減少、生産年齢減少を前提としている中、単なる「平準化」は、負担の先送りだけでなく次世代に負わせるものであるとも考える。財政の運用として「平準化」は必要だが、計画の中で「平準化」の必要性を強調するような表現については再考が必要である。

「第2章 基本計画の概要」

「3. 基本計画の推進に向けて」について

「丹波篠山国際博」の開催を契機として、次世代へつないでいくべきものは、市民が暮らしていける「美しい農村」である。計画の記述の中では、「国際博のレガシー」を次世代へ繋いでいくとの記述が散見されるため、誤解のない表現に変更いただきたい。

「③それぞれが役割を担う、協働して取り組む」について

「市民・事業者と行政の協働」についてはその通りであるが、市内完結でまちを維持できる段階は過ぎつつある。そのため近隣自治体間の共同・連携意識や交流人口との連携も含めた記述が望ましいと考える。

「④新たなライフスタイル、環境の変化に適応する」について

「篠山再生計画の基本的な考え方を引き継ぎつつ」とあるが、再生計画の影響により、たとえば、事務処理の効率化や市民サービスの向上に「最小の経費で最大の効果」を上げることができる IT・デジタルなどの新技術を導入するための投資を躊躇することで、行政改革が遅れていないか振り返る必要がある。

次に、「長期的な施設の在り方を示し」という表現を用いているが、個別計画である「公共施設等総合管理計画」ではそのことが記述されているのか疑問であり、関連した表現を検討していただきたい。

「第3章 重点施策（シンボルプロジェクト）」

「重点施策（シンボルプロジェクト）」について

「第3次丹波篠山市総合計画」から設けられた重点施策（シンボルプロジェクト）については、その考え方や取り組みが市民や事業者などのまちの構成員へ浸透しているとは言えない状況ではないかと推測する。

そのため、まちの構成員誰もがその重要性を理解できるように、シンボルプロジェクトを進めていくための事業連携のあり方をストーリー形式で示すことが望ましいと考える。

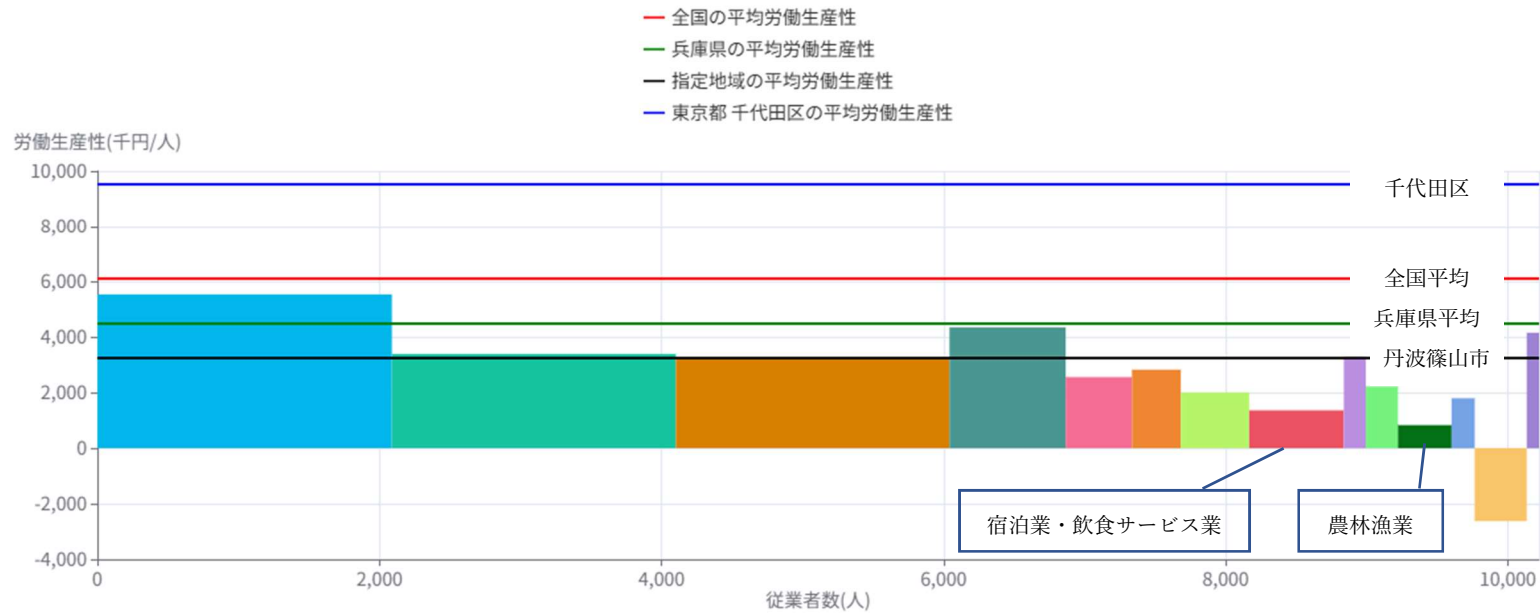
3. 後期基本計画（各論案）について

各小目標に対する意見については9ページ以降を参照

図 1

従業者と労働生産性から見る付加価値額

兵庫県丹波篠山市
2021年



産業	労働生産性 (千円/人)	従業者数 (人)	付加価値額 (百万円)	産業	労働生産性 (千円/人)	従業者数 (人)	付加価値額 (百万円)
● 製造業	5.528	2,088	11,542	● 宿泊業、飲食サービス業	1,358	671	911
● 医療、福祉	3.387	2,014	6,821	● 学術研究、専門・技術サービス業	3,295	156	514
● 卸売業、小売業	3.278	1,940	6,359	● 教育、学習支援業	2,219	228	506
● 建設業	4.345	824	3,580	● 農林漁業	826	380	314
● サービス業（他に分類されないもの）	2.553	470	1,200	● 不動産業、物品賃貸業	1,793	164	294
● 複合サービス事業	2.821	346	976	● 運輸業、郵便業	-2,626	369	-969
● 生活関連サービス業、娯楽業	2.004	485	972	● その他	4,149	87	361

「その他」に含まれる産業、データを秘匿・欠測している産業

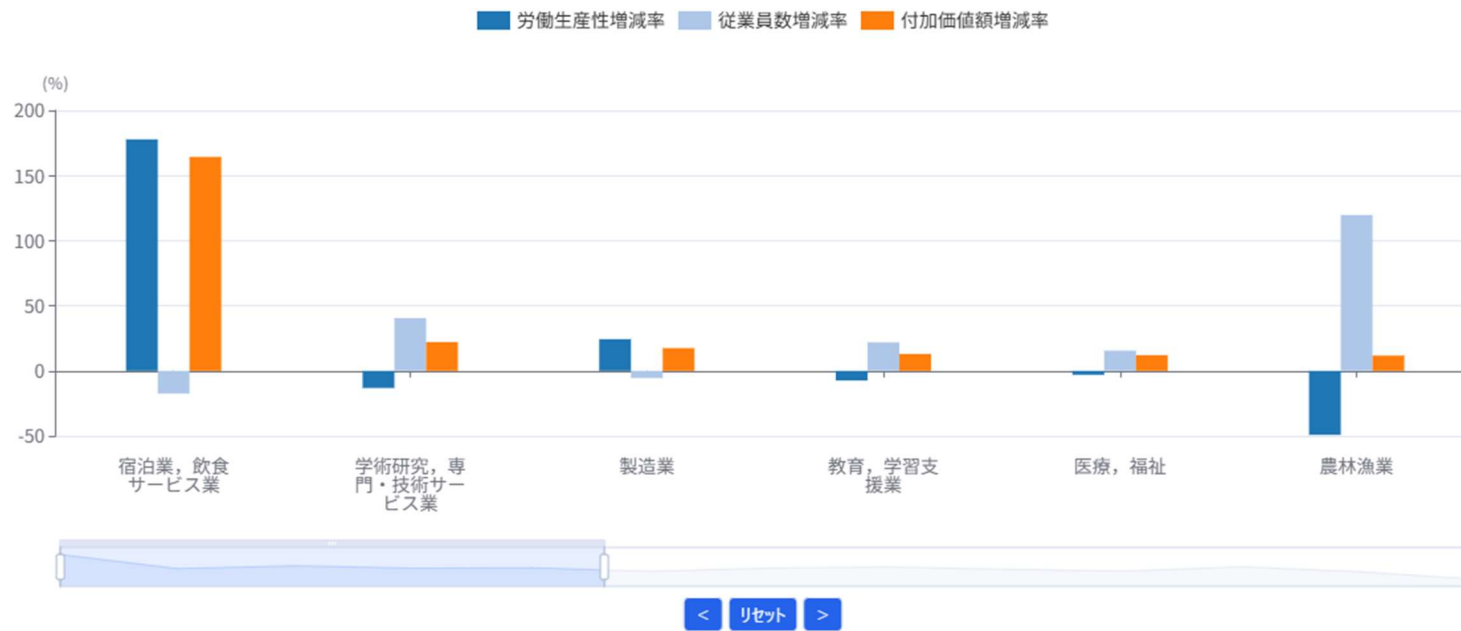
産業	労働生産性 (千円/人)	従業者数 (人)	付加価値額 (百万円)
金融業、保険業	7,217	23	166
電気・ガス・熱供給・水道業	3,683	41	151
情報通信業	1,913	23	44

【出典】
総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」
【注記】+

図 2

産業別増減率

兵庫県丹波篠山市
2016年 - 2021年



【出典】
総務省・経済産業省「経済センサス-活動調査」
【注記】+

※概ね妥当であると評価した小目標については記述を省略している。

基本 目標	中目 標	小目標	項目	指摘事項
1) 市民が主役で暮らしの質を高めるまちづくり				
①市民が主体でつくるまち				
		1. みんなが自分を活かせる地域をめざす	主要な取り組みの概要	<p>「市民・事業者と行政の協働の役割」において、地域の活性化を促進するためには、幅広い年齢層を巻き込むことが重要であり、特に若い世代の参画が課題となっているため、地域コミュニティ活動に取り組む団体にSNS等を活用した情報発信を促す旨の記述が必要である。</p> <p>「行政の役割」において、まちづくり協議会や自治会の維持が困難な状況に対し、側面的支援等に努める旨の記述があるが、全てのまちづくり協議会や自治会が維持の困難な状況となっているわけではないため、全てのまちづくり協議会や自治会に対して、今後、持続的な運営が行えるよう支援に努める旨の記述に改める必要がある。</p>
		2. 多様な人材と交流でまちをつくる	この小目標でめざすこと	多文化共生に関して、外国人市民相談窓口を設置したため、相談件数を「成果指標」に加えることについて検討が必要である。
			現状と課題	<p>外国人の増加が今後も見込まれるなか、異なる文化的背景や価値観によって様々なトラブルの発生が予測される。「お互いの文化的違いを認め合う」という記述に関して、文化と生活習慣、生活ルールの切り分けがされていないことから文言の整理が必要である。</p> <p>「現状と課題」および「施策の展開の方向」において記述されている「市民交流都市」という文言については、何を指すのか分かりづらく、定義があいまいであるため、誤解を与えないような文言の検討が必要である。</p> <p>「丹波篠山つながり案内所」を開設しているが、関係人口の定義や具体的な活用策が見えてこない。「丹波篠山つながり案内所」の活用や関係人口の可視化、それに移住につなげることも目標とするならば、どのように施策を展開していくのか記述が必要である。</p>
			主要な取り組みの概要	<p>「市民・事業者と行政の協働の役割」において、多様な人材との交流が図れるようSNS等による情報発信することや、多言語化には限界があることから「やさしい日本語」によるコミュニケーションを充実させる取り組みを行う旨の記述が必要である。</p> <p>「現状と課題」の項目に記述のある経済交流の推進について、コロナ禍以前は、各市との経済的交流があったが、現在では下火になっているため、どのように推進していくのかについて「主要な取り組みの概要」の項目に記述が必要である。</p>

基本 目標	中目 標	小目標	項目	指摘事項
1) 市民が主役で暮らしの質を高めるまちづくり				
②安全で暮らしの環境が整ったまち				
		1. 防災力を高め、安全なまちをつくる	この小目標でめざすこと	「成果指標」の「防災マップの作成数」に関して、目標設定の根拠が明確でないように見受けられるため、目標達成までの具体的な道筋を明示できるよう「成果指標」で掲げる項目及び目標値について再考する必要がある。
			現状と課題	避難に支援が必要な方として「高齢者や障がいのある方など」との記述になっているが、昨今の外国人人口の増加を鑑み、外国人にも配慮した避難方法を考えていくことが求められている旨の記述が必要である。
			主要な取り組みの概要	「現状と課題」において、「高齢者や障がいのある方など、避難に支援が必要な方にあった避難方法を地域全体で考えていくことが求められている」とあることから、「主要な取り組みの概要（市民・事業者と行政の協働の役割）」については、「介護支援専門員等」という文言ではなく、支援者など包括的な表現に改める必要がある。
		2. 地域と共に安心安全の暮らしをつくる	この小目標でめざすこと	「成果指標」の「高齢者の運転免許返納者数」に関して、目標設定の根拠が明確でないように見受けられるため、目標達成までの具体的な道筋を明示できるよう、「成果指標」で掲げる項目及び目標値について、再考する必要がある。
				「成果指標」の「刑法犯認知件数」については、交通事故等の業務上過失致傷が含まれていないことが伝わるよう、注釈を付ける必要がある。
			現状と課題	自転車の安全対策に関して、道路交通法改正に伴い自転車の危険運転に対する罰則が強化されたことを踏まえ、重大な交通事故につながらないように自転車による危険運転を抑止する取り組みが求められている旨の記述が必要である。

基本目標	中目標	小目標	項目	指摘事項
1) 市民が主役で暮らしの質を高めるまちづくり				
③生活の基盤が整ったまち				
1. 道路、河川、市営住宅、公園などの適正な維持管理を行う	小目標全体を通して	道路の維持管理についての記述が不足している。道路については、民間において行えるものではなく、行政が責任を持って維持管理を行うものである。予算的な制限があることは理解できるが、道路の適切な維持管理が行えるよう、他の計画の見直しも含め、積極的に施策が展開できる記述にするべきであると考えます。 また、法定外公共物に関する記述がない。普通河川などの法定外公共物の維持管理計画の策定が必要であるとともに、この小目標の中に、法定外公共物に関する記述が必要である。		
	現状と課題	道路について概ね整備されている旨の記述があるが、都市計画マスタープランに記述されている都市計画道路については、今後、整備していくものであるため記述について検討する必要があると考えます。		
	主要な取り組みの概要	「行政の役割」において、市営住宅に関して福祉部局等と連携した支援を行う旨の記述があるが、生活支援や相談などのソフト面とバリアフリー化などのハード面の両面の支援が求められていることから、支援および整備という記述が適切である。		
2. 持続的で安定した上下水道事業を提供する	この小目標でめざすこと	「快適な生活環境の確保と公共用水域の水質の保全」に関する記述があるが、下水道区域外の合併浄化槽区域においては、今後、浄化槽の更新に関する課題が出てくることから、この小目標の中において、合併処理浄化槽区域の維持管理や更新に関する具体的な記述をするべきである。		
	現状と課題	水道料金について改善する努力がもたれている旨の記述に関しては、負担軽減対策を継続して料金を抑えることやデジタル技術を活用するなどの、より具体的な記述が必要である。 また、デジタル技術の導入に関する記述があるが、料金収納に関するものや漏水調査に関するデジタル技術があることから、より具体的に記述が必要である。		
	施策の展開の方向	水道料金の維持に努める旨の記述について、今後、人口減少が進展する中、さらに厳しい状況になることが予測される。また、水道料金については、前回に検討されてから年数も経過していることから、後期基本計画の期間中に、公営企業として独立採算の観点から、適正な上下水道料金について第三者の意見を求めることも必要であると考えため、その旨を記述が必要である。		
3. 最適な交通網を整備する	現状と課題	住民主体の市町村有償運送の展開において、高齢化が進み運営が困難になっている。人材の確保や利用者の動向に注視するとともに、デマンド交通の導入により最適な交通体制の維持に努めることの記述が必要である。		

			<p>その他事務上の注意点</p>	<p>環境に配慮し持続可能で総合的な交通施策を実施するため、「主要な取り組み」を後期基本計画の5年間に行う必要がある。</p>
				<p>JR篠山口駅以北の福知山線の複線化の取り組みを行うとともに、鉄道の利便性の向上を図ることがJRの利用者増につながると考える。</p>

基本 目標	中目 標	小目標	項目	指摘事項
2) すべての人が尊重され、いきいきと暮らせるまちづくり				
①あたたかい心があふれるまち				
		1. 安心して受けられる医療と福祉を充実させる	小目標全体を通して	福祉分野に関する記述について、特に介護をはじめとする高齢者福祉に傾倒しており、障がい者福祉に関する記述がほとんど見受けられない。ほかの小目標とも整合性を図りながら記述内容を整理する必要がある。
		2. 高齢者が自分らしくいきいきと暮らす	現状と課題	前期基本計画から認知症、老人クラブ、シルバー人材センターに係る記述が削除されている。これらについては現在も課題の解消に至っておらず、引き続き取り組みや支援が求められているため、改めて記述が必要である。
		3. 障がいのある人が地域でいきいきと暮らす	この小目標でめざすこと	「成果指標」の「終結割合」に関して、終結の定義が示されていないことから、市民にも理解しやすいよう、注釈を付けるなどの工夫が必要である。
		4. 人権を尊重したあたたかいまちをつくる	現状と課題	子どもの人権擁護に関して、児童虐待が挙げられているが、近年、ヤングケアラーに関しても社会問題となっているため、記述が必要である。

基本 目標	中目 標	小目標	項目	指摘事項
2) すべての人が尊重され、いきいきと暮らせるまちづくり				
②健康にいきいきと暮らせるまち				
		3. 社会保障制度と権利擁護で生活を守る	この小目標でめざすこと	「成果指標」における「ふくし相談窓口の相談件数の目標数値」については、様々な相談機関の周知に伴う減少であることが分かるように表現を検討する必要がある。
③子育て・子育ての環境が整ったまち				
		1. 子どもの心身の健全な育ちを支援する	小目標全体に対して	男女の表現に関して、LGBTQといった多様なジェンダーへの配慮がなされておらず、保護者についても、必ずしも父母や男女に限定されるものではないため、時代に即した表現に改める必要がある。 「成果指標」の「My助産師利用率」に関して、目標設定の根拠が明確でないように見受けられるため、目標達成までの具体的な道筋を明示できるよう、「成果指標」で掲げる項目及び目標値について、再考する必要がある。
			主要な取り組みの概要	「施策の展開の方向」において「ひとり親家庭や外国人家庭等、特に支援が必要な子育て家庭への支援を充実します」となっているが、「主要な取り組みの概要」に具体的な取り組みの記述が必要である。
		2. 多様なニーズに応じた教育・保育を提供する	小目標全体を通して	こども誰でも通園制度の開始が令和8年度となっており、「現状と課題」や「施策の展開の方向」等に記述が必要である。あわせて、課題の解決に向けて「主要な取り組みの概要」に市民の安心感につながる表現での記述が必要である。
			その他事務上の注意点	保留児童の解消に向けて取り組む必要がある。

基本 目標	中目 標	小目標	項目	指摘事項
2) すべての人が尊重され、いきいきと暮らせるまちづくり				
④子どもから大人まで学び続けられるまち				
		1. 学校教育、学習環境を充実させる	その他事務上の注意点	生成AIなどの情報技術の急速な進展により、学習力や考える力の低下が拡大される懸念があるため、その点に留意して取り組みを進める必要がある。
		2. 郷土を愛し誇りに思う人材を育成する	小目標全体を通して	丹波篠山市の学校給食については、全国学校給食甲子園において全国優勝するとともに「日本一おいしい丹波篠山の給食」が発刊されたことにより郷土の誇りが深まっている。学校給食が「地域の誇り」となっていることについて前向きな記述が必要である。
			主要な取り組みの概要	「市民・事業者に期待する役割」において、地域の自然・歴史・伝統・文化に触れるだけでなく、それらを地域の貴重な財産と捉え、途絶えることのないよう継承していく旨の記述が必要である。
		3. 子どもの学びを支える環境をつくる	小目標全体を通して	「現状と課題」において、インターネットやSNSの課題を把握しているのであれば、「施策の展開の方向」や「主要な取り組みの概要」に記述が必要である。
		5. スポーツを楽しむ環境をつくる	小目標全体を通して	丹波篠山ABCマラソンを通じ「地域の発展や交流人口の増大に努める」というような、これまでの前期基本計画の成果を踏まえた記述が必要である。

基本 目標	中目 標	小目標	項目	指摘事項
3) 地域に根ざした産業とうるおいのあるまちづくり				
①資源を活かした持続可能なまち				
		1. 環境を守る、 まちづくりに活か す	この小目標で めざすこと	「成果指標」の「環境利活用・保全活動の実施主体数」に 関して、目標設定の根拠が明確でないように見受けられるた め、目標達成までの具体的な道筋を明示できるよう「成果指 標」で掲げる項目及び目標値について再考する必要がある。
			現状と課題	森林に関する記述がない。森林の公益的機能を守るためにも、 間伐や自伐型林業の必要性について記述が必要である。
			主要な取り組 みの概要	「行政の役割」において、環境施策の一環として、大気汚 染を防止するために野焼きの禁止を呼びかけるなど、具体的 な取り組みが見受けられないため記述が必要である。
		2. ごみの減量 化、再資源化を推 進する	主要な取り組 みの概要	「行政の役割」において、最終処分場の埋立残容量がひっ 迫していることから、埋立物の外部搬出委託処理や最終処分 場の延命化に関して、調査・研究に留まらず、今後の方針を 示す記述が必要である。

基本 目標	中目 標	小目標	項目	指摘事項
3) 地域に根ざした産業とうるおいのあるまちづくり				
②農業を磨き、つなぐまち				
		1. 魅力ある農業を育てる	小目標全体を通して	<p>農業を活性化するための外部人材について記述が不足している。交流人口という言葉は、まちづくりにおいてよく使われるが、市内で活発に活動している農村地域をみると、外部人材が参加することで様々な連携が生まれ、活性化につながっている。農業においても交流人口とそれをコーディネートする人材の確保について記述が必要である。</p> <p>丹波篠山市の農業の収益性は決して高いものではないため、「施策の展開の方向」に農業者の収益確保を進める旨の記述があることについては評価する。今後の方針としても、特産品を作れば経営が成り立つというような農業を目指して取り組んでいただきたいと考えるため、「農業の労働生産性向上」を明確に記述する必要がある。</p>
			2. 農地と農村環境を守り未来に継承する	小目標全体を通して
				この小目標でめざすこと

基本 目標	中目 標	小目標	項目	指摘事項		
3) 地域に根ざした産業とうるおいのあるまちづくり						
③観光資源を活かしてうるおうまち						
1. 丹波篠山観光で地域のうるおいを高める						
					小目標全体に対して	本市における観光業の労働生産性はRESASの調査からも向上していることが見えるが、まだ全国的な水準には達していない。今後、生産年齢人口の減少を見込んでいながら、観光業に携わる人材を確保していくためにも、観光を本市の基幹産業の一つと位置づけるような意識をもって施策に取り組んでいく必要があると考える。そのために、行政において課題をもって取り組んでいくことの記述が必要である。
					この小目標でめざすこと	「成果指標」において、「宿泊者数」24万人を掲げている。この高い目標値に対して、現在、受け入れることができる宿泊施設数が不足しているため、それを補うための施策が必要であることから、今後の取り組みについての記述が必要である。
主要な取り組みの概要	「市民・事業者と行政の協働の役割」において、「障がいや年齢、言語などに拘らず、誰もが丹波篠山観光を楽しめる環境を整備します」との記述は現在、市が推進しているユニバーサルツーリズムそのものを表しているため、現代に即した表現であるユニバーサルツーリズムという言葉について、この小目標の中で記述する必要がある。					

基本 目標	中目 標	小目標	項目	指摘事項
3) 地域に根ざした産業とうるおいのあるまちづくり				
④地域に根ざした商いでにぎわいをつくるまち				
		1. 元気な商いで地域のにぎわいを興す	小目標全体を通して	キャッシュレス化についての記述がないため、追記が必要である。
			この小目標でめざすこと	「成果指標」に記述のある「でかんしょポイント加盟店数」については、現在、取り組みを進めているところであるが、デジタル地域ポイント制度は、一定の規模がないと成立しないため、今後の広がりを見据えた事業の実施が求められる。そのため、5年間の期間である後期基本計画の「成果指標」からは記述を削除することが妥当である。
			主要な取り組みの概要	「この小目標でめざすこと」や「現状と課題」、「施策の展開の方向」においては商工会や様々な関係機関と連携していく旨の記述があるが、「主要な取り組みの概要」においては、商工会についての記述ばかりであり、バランスがとれていないため、記述内容についての検討が必要である。
		2. 企業振興と誘致で雇用を生み出す	その他事務上の注意点	「市内企業の情報発信を積極的に行う」という記述について、企業側の魅力発信も大切であるが、企業側に市内の高校生等のニーズを伝えることで、ミスマッチを防ぎ、より効果的な地元就職につなげることができる。今後も、人材を求める企業と市内に働く場所を求める市民のマッチングを進める中で、移住者等の呼び込みや若者の地元定着に取り組む必要がある。

基本目標	中目標	小目標	項目	指摘事項
4) 良好な景観や伝統文化を大切に継承し、活用するまちづくり				
①良好な景観と調和した空間のあるまち				
		1. 良好な景観を保全継承し、体感・享受するまちをつくる	現状と課題	人口減少が進むことにより生じる未耕作地などの課題の記述について、景観に関しては、これまで開発や建築物について先駆的な取り組みを展開されてきたが、これからは、田園景観の維持についても取り組みを進めていくべき時期ではないかと考える。そのためには、今後、庁内の横断的な連携や民間の協力を得ながら、取り組む体制づくりが重要である。田園景観の保全に向けた取り組みを視野に入れた記述が必要である。
		2. 土地利用を継承し、賑いのある空間を創造する	この小目標でめざすこと	「成果指標」について、「里づくり計画策定地区数」のみが記述されているが、他の指標も設定できないか再考する必要がある。
			現状と課題	JR篠山口駅周辺の活性化の取り組みについての記述がない。現在、注力している課題であり、今後の5年間の間に取り組みを進めていく重要な課題であるため、「現状と課題」および「主要な取り組みの概要」に記述が必要である。
			主要な取り組みの概要	市街地ではスプロール化、つまり虫食い現象的に無秩序な開発を防止することが必要な旨の記述があるが、この課題に対しては、市民や事業者の協力が必要であるため、「主要な取り組みの概要」の項目において記述が必要である。
②伝統を継承し活かすまち				
		1. 伝統文化をまちづくりに活かす	主要な取り組みの概要	伝統文化を継承し活用する「担い手」の不足に対して、どのように取り組んでいくのか具体的な記述が必要である。
③文化芸術に気軽に親しめるまち				
		1. 文化・芸術を振興し発信する	この小目標でめざすこと	「成果指標」について、「交響ホール主催事業来場者の満足度」の収集方法等の記述が必要がある。

基本 目標	中目 標	小目標	項目	指摘事項
5) 市民と行政が手をたずさえて取り組むまちづくり				
②効果的・効率的な行政サービスを提供できるまち				
		1. 効果的・効率的な行政サービスを提供する	その他事務上の注意点	「人口減少により税収の減少や高齢化による社会保障関係経費の増加が予想され、必要な財源確保が難しくなることが予想されます」と記述があるように、今後、厳しくなる財政状況に対応するため、「主要な取り組みの概要」に記述されている項目について着実に取り組む必要がある。

基本 目標	中目 標	小目標	項目	指摘事項
6) 丹波篠山ブランドを創り、活かすまちづくり				
①ブランドを創造し、磨き上げるまち				
	1. 日本遺産、創造都市をまちづくりに活かす	小目標全体を通して	日本遺産のうち「きつと恋する六古窯」は、本市以外に5つの産地が加盟している。それらの産地との取り組みに関する記述について検討が必要である。	
		この小目標でめざすこと	「成果指標」について、前期基本計画には、歴史4館への入館者数の記述があったが、後期基本計画には記述がない。城下町周辺の来場者数の実数をつかむ上で歴史4館の入館者数は非常に重要な数値と考えるため、引き続き「成果指標」とする必要がある。	
		この小目標でめざすこと	古民家を活用した宿泊施設などの特色のある宿泊施設は丹波篠山の宝石（地域資源）となりえるものではないかと考えるため記述が必要である。	
②ブランドの情報に触れられるまち				
	1. 丹波篠山ブランドの情報を効果的に発信する	小目標全体を通して	丹波篠山市への関心が低い年齢層を分析し、その年齢層に絞った情報発信をすることが効果的であると考え、この小目標の中で、ターゲットを絞った情報発信の必要性や取り組みについて記述する必要がある。	
		その他事務上の注意点	「成果指標」について、「テレビ・ラジオなどのメディアで報道された件数」となっているが、SNS等も情報発信のツールとして「成果指標」となるよう、件数の把握方法などの調査・研究を進める必要がある。	

4. 終わりに

丹波篠山市議会では、令和7年9月25日に市議会議員全員で構成する総合計画調査特別委員会を設置し、分科会もあわせると9回の会議を重ね、議論を深め、議会としての意見を取りまとめて、市長への申し出を行った。

現在、運用されている第3次丹波篠山市総合計画は、令和2年12月に策定され、その全体基本構想期間を令和3年度から令和12年度の10年とし、前期基本計画として令和3年度から令和7年度の5年と定め、今年度に令和8年度から令和12年度の5年間の後期基本計画を策定することとしている。

第3次丹波篠山市総合計画が策定された令和2年は、新型コロナウイルスの感染拡大時期と重なり、長期的な社会情勢を見通すことが難しい時期であった。その後、令和5年に新型コロナウイルス感染症が5類感染症に移行してからは、社会経済活動はほぼ正常化した。感染の影響によるデジタル化の急速な進展と働き方やライフスタイルの変化、そして物価上昇と賃上げという大きな潮流が今も続いている。

丹波篠山市では、このような状況変化の中でも財政健全化の取り組みを緩めることなく、農業振興、観光・商工の推進、環境の保全、子育て施策や公共施設の更新・整理・統合・長寿命化等を進める中で、丹波篠山市が誇る農業を中心とした食や文化芸術、自然環境などの素晴らしい資源である「美しい農村」を次世代へとつないで行かなければならない。

市議会は、地方自治における二元代表制の一翼を担う住民代表機関として、行政監視機能と政策立案機能を発揮し、最良の意思決定に導くことが求められている。

総合計画調査特別委員会の調査活動は終了するが、当市議会は、時代や環境の変化に即応し、多様化する市民ニーズを的確に把握するなかで、市政を長期的に展望し、自治体経営の視点を強く意識しながら、市全体の活性化と市民福祉の向上に、引き続き取り組んでいきたい。